様式第３号（第１３条関係）

会　　議　　録

会議の名称	令和８年度第２回朝霞市地域公共交通協議会
開催日時	令和８年８月２０日(木)　午前１０時００分～午前１１時０５分
開催場所	朝霞市民会館「ゆめぱれす」リハーサル室
出席者の職・氏名	・委員　２８人 （久保田会長、松尾副会長、石原委員、利根川委員、齋藤委員、深谷委員、内田委員、秦野委員、松本委員、野口委員、小松委員、関根委員、稲生委員、松戸委員、浪江委員、永井委員、六平委員、須﨑委員、伊藤委員、松宮委員、金子（睦男）委員、星野委員、小寺委員、佐藤委員、大橋委員、金子（八郎）委員、高野委員、髙橋委員　順不同） ・参考人（代理出席）５人 （朝霞市政策企画課 長谷川主幹、朝霞市道路整備課　比留間係長、東武バスウエスト㈱ 鈴木氏、関東運輸局埼玉運輸支局 柴山氏、埼玉県企画財政部交通政策課 大嶋氏） ・事務局　７人 （山﨑都市建設部長、塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐、高橋係長、堀内主任、須藤主任、萩原主事）
欠席者の職・氏名	・委員 ７人 （櫻井委員、小瀧委員、山科委員、野房委員、平野委員、深澤委員、大塚委員）
議題	議題 （１）公共交通空白地区における取組状況について （２）運賃部会の設置について 報告事項 （１）交通事業者からの報告事項について （２）埼玉県からの報告事項について （３）北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略の策定について その他 （１）市内循環バス等の利用状況について
会議資料	・令和８年度第２回朝霞市地域公共交通協議会　次第 資料１　公共交通空白地区における取組状況について 資料２　運賃部会（ねぎし号・ひざおり号）　委員名簿 資料３　埼玉県内ほか　路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について（国際興業㈱資料） 資料４　地域公共交通生産性等向上促進事業及び公共交通運転手不足対策促進事業（埼玉県資料） 資料５　市内循環バス及びシェアサイクルの利用状況 資料６　附属機関の委員名簿（令和８年８月２０日現在） 当日配付資料　北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略の策定
作成方針	□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	□要点記録
	□電磁的記録での保管（保存年限　　年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間：■会議録の確認後消去　□会議録の確認後　ヶ月
	会議録の確認方法　出席者による確認
傍聴者の数	傍聴者　　３人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
◎　開会 （事務局：古瀬主幹） ただ今から、令和８年度第２回朝霞市地域公共交通協議会を開催する。 初めに、前回の協議会以降、人事異動等に伴い、新たに委員に就任された方を御紹介させていただく。名前を呼ばれたらその場で御起立の上、一礼をお願いする。東日本旅客鉄道株式会社の大藤様に代わり、内田委員である。 また、本日は２８名の委員の皆様に御出席いただいている。なお、小瀧委員、大塚委員については、所用により欠席との御連絡をいただいている。また、山科委員、野房委員、平野委員、深澤委員、櫻井委員については、所用により欠席であるので、代理として、鈴木様、柴山様、大嶋様、比留間様、長谷川様に御参加いただいている。 なお、委員名簿については資料６として御用意しているので、合わせて御確認いただきたい。 続いて、本日の傍聴者は３名いる。傍聴者については、事前に会長の許可の上で御入室いただいている。 次に、会議開催に先立ち、協議会条例第７条第２項に規定する会議の成立要件を満たしていることを御報告する。なお、本会議の議録を作成する都合上、撮影や録音をさせていただくので、あらかじめ御了承いただきたい。 それでは、協議会の開会に当たり、都市建設部長の山﨑から御挨拶申し上げる。 （事務局:山﨑部長） 朝霞市都市建設部長の山﨑である。本日は御多忙の中、令和８年度第２回朝霞市地域公共交通協議会に御出席いただき、感謝申し上げる。また、平素より本市の公共交通行政に御理解と御協力を賜っていることについて、重ねて御礼申し上げる。 さて、本日の協議会は議題が２件、報告が３件、その他の事項が１件ある。議題では、公共交通空白地区における取組状況や運賃部会設置について御説明させていただく。 報告では、交通事業者や埼玉県からの報告、北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略の策定に関する御報告を予定している。 本日の協議会においても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げて、開会の挨拶とさせていただく。本日はよろしくお願いする。 （事務局：古瀬主幹） それでは、これからの議事進行については、協議会条例第７条第１項に基づき、本協議会の会長である久保田会長にお願いしたい。久保田会長、よろしくお願いする。 （久保田会長） まずは資料確認から始める。 （事務局：古瀬主幹） それでは、本日の会議資料について確認する。資料は事前に送付したものを使用するが、一部、資料の追加があるので説明をさせていただく。

改めて、会議資料一式の確認であるが、はじめに事前に送付した「令和８年度第２回朝霞市地域公共交通協議会次第」、次に資料１「公共交通空白地区における取組状況について」から資料６「附属機関の委員名簿（令和８年８月２０日現在）」まで合計６種類である。

また、追加資料として「北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略の策定」を机上に追加で配付させていただいている。

会議資料は以上となるが、不足や落丁はないか。なければ資料確認は以上とする。

（久保田会長）

それでは順番に進めていく。

◎議題（１）公共交通空白地区における取組状況について

（久保田会長）

議題の（１）「公共交通空白地区における取組状況について」、事務局から説明をお願いする。

（事務局：須藤主任）

それでは、「公共交通空白地区における取組状況について」御説明させていただく。資料１を手元に用意してほしい。まず、実証運行の実施状況について御報告させていただく。現在、「わくわくワゴン」については、実証運行２年目の８か月が経過したところである。まず、乗車状況については、１年目の実績は前回御説明させていただいているので割愛し、２年目の６月までの実績から御説明させていただく。

「ねぎし号」については、６月までの７か月間での累計乗車数が２，８４２人であり、１便当たりの平均乗車人数が１．６１人である。６月の１便当たりの平均乗車人数が１．８１人なので、着実に増加してきている。

「ひざおり号」については、６月までの７か月間で累計乗車数が４，５３４人である。１便当たりの平均乗車人数は２．８７人である。６月の１便当たりの乗車人数が３．８４人なので、こちらについては利用者がさらに大きく増加している状況である。

今、御説明した詳細の人数や、便ごとの人数については、配付している資料１の後ろに表があるので、そちらを御確認いただきたい。

続いて、今後の方向性について御説明させていただく。今年度第１回の協議会でも御説明させていただいたが、現在２年目の実証運行を行っており、こちらを道路運送法第２１条によって運行期間を１年間延長したいと考えている。

延長理由としては、「ねぎし号」については運行経路における安全性を確保するためにルート変更を実施し、その効果検証をしたいと考えている。「ひざおり号」については、ルート・ダイヤともに変更はないが、先行検討地区として「ねぎし号」と一体的に検討していくため、引き続き検証を行っていきたいと考えている。

延長に当たっての変更内容は、「ひざおり号」については地域で運行経路の周知が進んでいることもあり、順調に利用者が増加しているため、現在の運行経路とダイヤで実証運行３年目を迎えたいと考えている。

「ねぎし号」については、前回の協議会後に地域組織の方々と詳細を検討し、これ

から御説明するルートとダイヤで延長申請を行いたい。資料１の２枚目、Ａ３の「ねぎし号」の運行経路案を御覧いただきたい。こちらについては、赤い部分が変更のない現在と同様のルートであり、青の破線が現在のルート、黄色部分が今回変更を予定しているルートである。前回の協議会での説明と重複する部分もあるが、改めて主な変更点を説明させていただく。

変更点としては３点ある。まず１点目が、「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」と「水久保公園」の間の幅員が狭い箇所を避けるためのルート変更として、向原公園の前を通り、根岸台保育園の前に抜け、コートエスペランサの前を通って水久保公園まで行く経路に変更を予定している。また、それに伴って終点が水久保公園になることから、現在の水久保公園のバス停の位置から水久保公園入口付近にバス停を移動させたいと考えている。

２点目として、ルート変更に伴って水久保のバス停を廃止するとともに、「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」バス停を、現在の少し坂を下ったところから、坂の上の新ルート上に移設をしたいと考えている。

３点目としては、前回の協議会以降に地域組織の方とも相談させていただいたのだが、「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」と「コートエスペランサ前」の間に、「ブレザンメゾン朝霞前」というバス停を設置したいと考えている。こちらは、ブレザンメゾン朝霞という老人ホームがあるため、その付近に設置したい。

ダイヤについては、次のページを御覧いただきたい。「ひざおり号」についてはダイヤ変更の予定はない。「ねぎし号」については、終点の「水久保公園」が待機場所としてさほど広くないため、水久保公園での待機時間を短くしている。また、現在のパターンダイヤが分かりやすいと御好評であるため、現在と同様に６０分のパターンダイヤを採用している。

なお、運賃についてはこの後の議題にもあるが、運賃部会で御協議いただきたい。案としては、現在と同様に大人２００円、小児１００円で考えている。

今回の延長の方針と変更内容については、今回の協議会で御検討いただき、御承認をいただければと思っている。

資料１の最初のページに戻っていただきたい。今後のスケジュールとしては、今回の延長申請について御承認をいただいた後、９月の議会にて債務負担行為の御承認をいただき、関東運輸局へ延長申請をしたいと考えている。許可までの期間はおよそ２か月程度と伺っているので、その後、市の広報やＳＮＳ、チラシ等による周知を図り、１２月から新しいルートで実証運行を延長できればと考えている。

説明は以上である。延長申請について御審議いただきたい。

（久保田会長）

それでは、ただ今の説明について、御質問、御意見のある方は挙手の上、御発言いただきたい。

（利根川委員）

確認したい。まず、実証運行を１年延長するということで、前回の協議会で確認させてもらった。今回の延長が最終年度であるということで間違いないか。

（事務局：高橋係長）

３年目を最終年度ということで考えている。

（利根川委員）
改めて、残りＩ年ということになるわけだが、実証運行から本格運行に変わっていく条件、これを改めて確認したい。

（事務局:高橋係長）
市では「公共交通空白地区の導入ガイドライン」というものを作成しており、そこで収支率を３６％と記載しているが、今年度このガイドラインの改定を見据えていることもあるので、収支の状況であるとか、乗車人員等を見定めながら検討を進めていきたいと考えている。

（利根川委員）
ガイドラインを見直さなければ本格運行にならない可能性があるのかな、と思う。今、御説明をいただいた乗車状況を見ると、「ねぎし号」の方が少なくて、「ひざおり号」の方が多い。両方とも増えてはいるものの、どちらかというと「ねぎし号」が乗車率が低い状況である中、そのガイドラインを変更して本格運行の可否について判断をする際に、「ねぎし号」はガイドライン上、充足していない状況がある。「ねぎし号」は運行できず、「ひざおり号」だけ本格運行ができる、という可能性が出てくるのではないか。片方がダメで、片方は運行できるという可能性が出てきた場合については想定しているのか。

（事務局：塩味審議監）
先ほど収支率が３６％という基準をお答えしたが、これはさいたま市を参考として数字を導き出したものだと記憶している。本市でこの３６％という基準が妥当かどうかは、先ほどお答えしたとおり、もう 1 回見直す必要があるかなと思っている。また、本格運行の時の件だが、やはり地域組織の方等にもう一度、その辺りを話す必要があるかと思う。「ひざおり号・ねぎし号の一本化」で収支率を上回る可能性もゼロではないと思っているが、やはり地域の皆様の合意が必要だと考えているので、今後そういったことも含めて検討が必要になると思っている。

（利根川委員）
いずれにしても、こうした事業が地域での協議を経て開始しており、利用者も２年間で増えてきている状況の中で、「３年やってみたがダメだった」というのは考えたくないというか、地域の足として本当に使っていただきたいという思いがあるので、改めて利用状況促進のための何か方策はないか。残りＩ年だということで、「地域の足として本当に頻繁に使ってもらいたいんだ」という、市からの何かそのようなＰＲというか広報というか。その点についてはどう考えているのか。

（事務局:高橋係長）
「ひざおり号」や特に「ねぎし号」については、地域の方にどれだけ周知していけるかということが肝だと考えている。今も地域の方々にまず周知ということで、チラシのポスティング等をしていただいている。市としても、今後機会を捉えて、ホームページやＳＮＳ等で可能な限りの周知をしていきたいと考えている。

（金子八郎委員）
　一つ伺いたい。「ねぎし号」の収支率が非常に低いのだが、収支率も非常に重要だが、朝霞市の市政としての「空白地帯を少なくする」、「これは必ず実行してやるんだ」という確固たる覚悟はあるか。

（事務局：塩味審議監）
　今、利根川委員からも御質問があったとおり、市としても、やはり乗ってもらうための周知等、もう少し努力が必要かと思っている。その辺も含めて、収支率達成に向けた努力というのは、今後とも続けていきたいと思っている。

（伊藤委員）
　下内間木町内会の伊藤である。いつもお世話になっている。「ねぎし号」、「ひざおり号」は非常に乗車人数が増えているようだが、現状乗り残しは発生しているのか。

（事務局:高橋係長）
　現状、乗り残しについては「ひざおり号」で、便によっては発生している、ということは事業者から伺っている。

（埼玉運輸支局・柴山氏）
　埼玉運輸支局の柴山である。本件はまず、道路運送法第２１条の３年目に向けてということだが、今後は「ねぎし号」、「ひざおり号」それぞれについて本格運行を進めるに当たって、許認可上の手続等がいろいろあろうかと思う。行政手続等で御不明な点、御不安な点があったら、細かいことでも構わないので、私ども埼玉運輸支局を御活用いただければと思う。

（久保田会長）
　感謝申し上げる。ぜひお願いする。ほかはどうか。よいだろうか。
　それでは、お諮りする。
　「ねぎし号」と「ひざおり号」の両方について、道路運送法第２１条の実証運行を１年延長するとともに、「ねぎし号」についてはルートを変更するということでよろしいか。

（委員一同）
　異議なし。

（久保田会長）
　ありがとう。それでは御承認いただいたので、事務局で申請手続をお願いする。

◎議題（２）運賃部会の設置について

（久保田会長）
　それでは、次に（２）「運賃部会の設置について」、説明をお願いする。

（事務局：堀内主任）

先ほどの議題で、わくわくワゴン「ねぎし号」、「ひざおり号」の実証運行期間の１年延長について御承認いただいたので、その申請に当たっての運賃協議のため、運賃部会を設置したいと考えている。以前も説明させていただいたが、令和５年１０月から、運賃については地域公共交通協議会での議論とは別に、あらかじめ住民や事業者団体等の意見を聞いた上で、道路運送法第９条第４項に定めるメンバーによって協議を行って決定することとなった。このことから、部会の構成メンバーとして、市町村と関東運輸局、交通事業者ということで朝霞交通様、住民の代表ということで東南部町内会の金子様、溝沼第一町内会の星野様に御参加いただくことを予定している。

こちらのわくわくワゴン「ねぎし号」、「ひざおり号」の運賃部会の設置について御承認いただきたいと思うので、皆様の御検討をお願いする。

（久保田会長）

ただ今の説明について、御質問や御意見はあるだろうか。

（利根川委員）

運賃部会というのを設置したいというお話で、具体的には「ねぎし号」と「ひざおり号」の運賃のことだけを決めていくのか。

（事務局：高橋係長）

おっしゃるとおり、その運賃を決めていく部会となる。

（利根川委員）

これまで２年継続し、運賃を決定する時期があったと思うが、それを今になってこの運賃部会を設置するという背景は何なのか。

（事務局:高橋係長）

運賃部会については、昨年度も開催させていただいており、実証実験を１年間延長することに当たり、開催が必要となる。

（久保田会長）

ほかはどうか。よろしいか。

それでは、運賃部会の設置について御承認いただけるか。

（委員一同）

異議なし。

（久保田会長）

それでは御承認いただいたので、本日の協議会の後に早速運賃部会が開催されるとのことであるため、メンバーの方々はよろしくお願いする。

以上で議題が終了したので、今から報告事項に移りたい。

◎報告事項（１）交通事業者からの報告事項について

（久保田会長）

それでは、「交通事業者からの報告事項について」、まず事務局から説明をお願いす

る。

（事務局：塩味審議監）
５月２８日に開催した地域公共交通協議会において、東武バスウエスト㈱、西武バス㈱より、国際興業㈱が運行していた朝１１系統の路線について、代替の運行が可能であるかを伺ったところである。本日、検討いただいた結果や進捗等があれば、御回答いただけると幸いである。

（秦野委員）
西武バス㈱の秦野である。日頃より弊社を御利用いただき、運行に際して御理解と御愛顧を賜り感謝申し上げる。
いただいた件は社内でも検討はしているが、なかなか周りが担い手不足というところの中で、弊社としても乗務員がなかなか増えづらい状況にあり、新規で新たに路線を運行するというのが難しい。また、一方で弊社管内ではコロナ禍以降の外出需要の回復がかなり顕著であり、特に都心の方では未だに平日朝のラッシュ時間帯に乗り切れない系統が多くあり、平日の朝の時間帯を中心とした乗務員対応というのを重点的に検討しなければいけない状況にある。それらを総合的に踏まえると、現在の弊社が運行しているエリア以外で、今後、新規に輸送形態を検討するというのは現段階では非常に難しいと考えているところである。

（東武バスウエスト㈱・鈴木氏）
東武バスウエスト㈱の鈴木である。日頃より弊社バス事業に際して、多大なる御支持をいただき、感謝申し上げる。
東武バスウエスト㈱も西武バス㈱と同意見なのだが、現在バス事業を取り巻く事業は、運転手をはじめとする要員不足への対応が事業継続の最大の課題であり、弊社においても東京、埼玉、千葉各エリアにおいて運賃改定を実施して、処遇改善による採用率、定着率の向上に取り組んでいるところである。しかしながら、まだ要員不足の解消までには至らず、現段階では新規の路線開拓というよりも、今弊社で担っている路線をしっかりと精査し、限られた人員の中で適正な運行便数を確保することを最優先に取り組んでいる現状である。本件については再度持ち帰り、社内で検討させていただくが、委員の皆様におかれては、こういった我々の現状も何とぞ御理解いただけるようお願いする。

（事務局：塩味審議監）
御回答感謝申し上げる。市としては今の御回答をいただき、今後改めて公共交通事業者に要望させていただくことも考えている。その際は御対応をお願いできたら幸いである。

（久保田会長）
今の件について、委員から何か発言はあるか。

（利根川委員）
朝１１系統という、１日に１３～１４便あったものが１日１便になってしまった状況で、三原方面、泉水方面はバス停はあるもののバスが１日１便しか来ないというの

は、交通空白地区と等しい状況となってしまっている。今の東武バスウエスト㈱、西武バス㈱の話を伺うと「再度検討する」という話もあったが、今後の対応はなかなか難しいということが率直な感想と感じた。もちろん今後、また要望書を持って要望していくという姿勢は続けていくものの、実際にどうしようもない、今後なかなか難しいという状況になった時の対応策を市はどのように考えているか。

（事務局:高橋係長）
バス事業者からの回答を待ちながら、同時進行で、市内循環バスの路線等が対象エリアに対して運行ができるかどうかといった検討を進めていきたいと考えている。

（利根川委員）
対応策として早めに検討するなり、手を打っていく、考えていくということが大事だなと思う。当然、運転手が不足しているという部分だとか、コロナ禍以降、乗車率が下がっているという状況の中で、６月の議会で取り上げさせてもらったのだが、岡山市に視察に行かせていただいた時に、山陰の地域も運転手不足というのは問題となっており、岡山市でも運転手が不足しているという状況で、岡山市自体がバスを運転するための、二種免許を取る補助金を出している。当然、運転手不足という状況がある中で、朝霞市の地域公共交通を守っていくという部分では、バス事業所と地元の朝霞市が同じ悩みというか、それを共有していくことが本当に大事だと思う。今後市の方も、もう少しバス事業者の方に、「この路線を運行していただきたい」ということだけではなく、自治体として何か協力できる、補助金、金銭的な協力もできるということも含め、「公共交通を守っていくことをバス事業者と共有する」ということを考えていく必要があると思っている。その辺りは各地域でも、そうやって補助金を出していたり、「運賃無料 DAY」をやって、バス需要の大切さというのを、無料で市民の方に使ってくださいと言って、そこで需要拡大をし、バスの利用者が増えたということも岡山市では行なっていた。それを考えると、もちろんその無料というのは岡山市が負担してやっているわけだが、もう少し自治体が、本当にバス事業者の課題になっていることを共有し、補助金、金銭的なこと等も含めて共有をしていかないといけないのでは、ということも６月議会で少し言わせてもらった。その辺りをぜひ考えていただければと思うが、何か答弁があればお願いする。

（事務局:高橋係長）
私どもとしては、まずは公共交通・バスに関しては需要の拡大と言うか掘り起こしが必要ということは認識している。また、こういった場を通じてバス事業者とも会話させていただいているが、今後はさらに共通の認識を深めるという意味で、別の機会を設けてバス事業者と会話をしながら、市としてどういった対応ができるか、どういったニーズがあるのかということを把握していきたいと考えている。

（久保田会長）
ほかはどうか。

（金子八郎委員）
バス運転手の不足ということで、物流会社あるいは引っ越し会社が単独で東南アジアでいわゆるドライビングスクールを開設してやっているところがある。人手不足は

なかなか終わらないと思うので、例えば、これは少し突飛な考えかもしれないが、朝霞地区の４市と各交通事業者、それと国交省で東南アジアにドライビングスクールを運営するような働き掛けが必要だと思う。４市なら４市、それと交通事業者はたくさんある。それと国交省が働き掛けて、そういうものをやっていかないと難しいと思うので、その辺のことも長期的な目でやっていただきたいと思う。

（事務局:高橋係長）
先ほどの回答と重なってしまう部分もあるかもしれないが、やはり、まずはバス事業者の取組等を我々が聞きながら、どういったことができるかを踏まえて、近隣４市や埼玉県などにいろいろな意見を伺いながら、できるだけ効果的な対策ができるように努めていきたいと思う。

（久保田会長）
これも今、非常に全国的に深刻となっている問題であるので、朝霞市だけでなく、今日御参加いただいている皆様のそれぞれの立場で、いろいろな知恵を出してもらって乗り切っていただきたいと思う。とりあえず、本日の御提案事項については、先ほど御説明いただいたような形で進めていただければと思うので、よろしくお願いする。
それでは、ほかに交通事業者から御報告があるとのことなので、まずは東武バスウエスト㈱から続きをお願いする。

（東武バスウエスト㈱・鈴木氏）
弊社からは１点、会社合併に関する御報告がある。東武バスグループでは２０２６年１０月１日をもって、東武バス㈱、東武バスセントラル㈱、東武バスウエスト㈱の３社が合併し、社名を「東武バス㈱」として経営体制の再編を実施することになった。今後も持続可能な企業体質を構築するために、管理体制のスリム化やＤＸ推進による効率化など生産性向上を図るとともに、輸送の安全を最優先とし、地域社会の発展に貢献できるバス事業を目指していく。引き続き御協力を賜るようお願い申し上げる。

（久保田会長）
今の報告について御質問はあるか。ではないようなので、引き続きお願いする。
次に、国際興業㈱からお願いする。

（松本委員）
平素より弊社事業に対し格別なる御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げる。
手元の資料３であるが、弊社では１０月１日の木曜日より、埼玉地区で運賃改定を実施させていただく。詳細については、表面の中央にある「運賃対比表」のとおりであり、現在２２０円、２３０円の区間をそれぞれ２４０円とし、２４０円区間を２５０円とする。現在２５０円より上の区間はそのまま据え置き、変更はない。改定後の運賃については、弊社ホームページ上の運賃検索のページにおいて、乗車日を１０月１日に指定いただくと検索が可能となる。
また、１０月１日の御利用分から、６５歳以上乗り放題の「彩京のびのびパス」を現在の２５，０００円から２８，０００円に改定させていただく。

今回の改定の理由については、従前より御理解を賜っている、運転手確保のための待遇改善、昨今の世界情勢に伴う燃料費等の高騰によるものである。御利用の皆様には引き続き御負担をお掛けして誠に恐縮だが、乗合バス事業を安定的に継続するために何とぞ御理解賜りたく、よろしくお願いする。

（久保田会長）
よろしくお願いする。

◎報告事項（２）埼玉県からの報告事項について

（久保田会長）
次に、「埼玉県からの報告事項について」、御説明をお願いする。

（埼玉県・大嶋氏）
埼玉県交通政策課の大嶋である。資料４について御説明させていただく。
現在、埼玉県では地域公共交通の維持・活性化を図るため、公共交通事業者が実施する生産性向上や利便性向上に資する新たな取組に対して補助を行っている。本補助金については、交通事業者がＤＸツールを活用した生産性向上に新たに取り組む事業又は利用者の利便性向上による交通手段の確保にかかる新たな取組を対象としている。
生産性向上については１ページ目の一番下に書かれている項目だが、例えば、乗務日報の自動作成システムの導入や配車アプリの導入、交通事業者の生産性を向上する取組で活用できるものであり、補助額の上限が５００万円、補助率は３分の２となる。また、賃上げを行う事業者の場合は、補助上限が６００万円、補助率は５分の４となる。
続いて、次のページの中ほどにある利便性向上についてだが、こちらは、ユニバーサルデザインタクシーの導入や、キャッシュレス決済機の導入等、利用者の利便性を向上する事業で活用することができ、補助上限は３５０万円、補助率は２分の１となる。また、ユニバーサルデザインタクシーの導入については、１車両当たり３０万円までの補助金となる。このたび、こちらの補助金は２次募集を行っており、申請期限は今年の１２月２５日までなので、ぜひ活用を検討していただきたいと思う。
続いて、３枚目の資料を御覧いただきたい。公共交通運転手不足対策促進事業については、地域公共交通における女性運転手の雇用促進を図るため、運転手にとって魅力ある職場環境整備に向けた取組に対して補助を行っているものである。
具体的には、公共交通事業者が実施する女性専用のトイレや更衣室、休憩室の整備等が補助対象となる。補助対象額は１社当たり１００万円、補助率は２分の１となる。こちらは補助の条件として、市町村の協力を受けた採用活動の実績や採用計画の作成等があるため、補助要項を確認いただいて、活用を検討いただければと思う。
細かい補助金の活用については交通政策課の方まで連絡いただければ、担当から回答させていただく。

（久保田会長）
ただ今の御説明について、何か御質問等あるだろうか。

（松宮委員）
　この資料についてだが、文字が小さいので、もう少し文字の大きさを大きくしてもらうともっと読みやすいかなと思う。これだと誰も読まないだろうという感じがする。せっかくこんなに丁寧にやってもらったのにもったいない。よろしくお願いする。

（埼玉県・大嶋氏）
　よろしければホームページにも同じものがあるので、そちらでも御確認いただければと思う。字が小さくて申し訳ない。

（久保田会長）
　ほかはどうか。

（利根川委員）
　ここには２次募集とあるが、１次募集の状況はどうだったのか。

（埼玉県・大嶋氏）
　手元に細かいデータがないのだが、１次募集をしたが、まだ少し余裕があったということで２次募集をさせていただいた。

（利根川委員）
　女性の運転手の雇用促進の補助金だが、これも２次募集というか、これまでの取組で輸送事業者からの反響はあったのか。

（埼玉県・大嶋氏）
　実際に、こちらが雇用に直接結びついたかどうかは分からない。結びついてくれていれば幸いだが、昨年度も女性運転手を採用されたという事例があった。この補助金を活用して女性運転手の方が働きやすい環境を整えていただければと考えている。

（久保田会長）
　ほかはどうか。

（金子八郎委員）
　女性運転手の採用ということでいろいろと出されているが、事業者さんの方で何か女性運転手採用を特別にＰＲするような掲示や広告などをされているのだろうか。

（東武バスウエスト㈱・鈴木氏）
　東武バスウエスト㈱の鈴木である。弊社においても、埼玉県であったり自治体の方で協力して女性運転手を増やす活動であったりだとか、今までは１０年以上前だと、やはりバスの運転手というのは男性の仕事というイメージが強かったのだが、やはり施設関係で女性がストレスなく仕事ができるようにということで、少しずつではあるが改善し、弊社ホームページの方でもＰＲをさせていただいている。

（久保田会長）
　それぞれ御準備いただいているということである。ほかはどうか。ぜひ、それぞれ

御活用いただければと思う。

◎報告事項（３）北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略の策定について

（久保田会長）
次の報告事項、「北朝霞・朝霞台地区地区交通戦略の策定について」について説明をお願いする。

（事務局:高橋係長）
では、私の方から御説明をさせていただく。今年度、まちづくり推進課において北朝霞・朝霞台地区の地区交通戦略の策定を進めている。地区交通戦略とは、本日配付した資料の１枚目に記載があるとおり、「特定の地区を対象に、課題に対応したまちづくりの施策と交通の施策を重点的かつ一体的に進めることで、徒歩や自転車、公共交通などの適正分担を図り、地域の魅力ある将来像と安全で円滑な交通を実現するための戦略」となっている。徒歩や自転車、自動車、公共交通などが連携し、適切な役割分担のもと、北朝霞・朝霞台地区における様々な課題に対応するため、本戦略の策定を実施してまいりたいと思っている。
１枚めくって、資料を御覧いただきたい。策定の背景について御説明する。北朝霞・朝霞台地区はＪＲ武蔵野線と東武東上線が乗り入れており、１日に１４万人が駅で乗降しているが、その多くは乗換えとしての利用となり、北朝霞・朝霞台地区の未来ビジョンでも示されているとおり、通過するまちとなっている。
また、北朝霞・朝霞台地区の駅には３つの駅前広場が整備されているが、限られた空間に乗降客が集中し、歩行者や自転車などが錯綜する状況が多く見受けられる。このような背景を踏まえて、「未来ビジョン」で掲げている「まちなかの価値の向上」を実現するために、駅前広場を単に交通結節の場とするだけでなく、居心地の良い公共空間として再構築し、また、東武鉄道㈱による朝霞台駅の駅舎改修を見据え、駅舎や駅前広場、駅周辺道路の歩きやすい人の動線設計、いわゆる人中心のまちなかづくりが必要であると考えている。
こういったことから、地区交通戦略は未来ビジョンで掲げている北朝霞・朝霞台駅周辺エリアでの豊かな生活や経済活動の実現のため、回遊性の高い都市拠点の整備と交通安全対策を推進するとの考え方に基づいて、戦略の策定を進めていきたいと考えている。
具体的な対象範囲については、先ほどから説明の中で申し上げているとおり、北朝霞・朝霞台駅周辺地区における「未来ビジョン」という計画に近いものを別途作成しているが、そちらの対象エリアと同一の範囲を想定している。
次にスケジュールだが、まず実態調査として、戦略に必要な評価指標の設定や、施策推進のための調査を８月以降に実施していく。なお、一部の調査については既に実施済みのものもある。９月以降は関係機関へのヒアリングや課題の整理、将来像や目標の検討及びそれらを推進するための施策の検討を進めていく。その後、戦略を取りまとめ、地域公共交通協議会の皆様に報告と共有をしていきたいと考えている。
なお、関係機関ヒアリングを皆様に御依頼させていただく予定なので、御協力いただくようお願いする。
次のページを御覧いただきたい。こちらは戦略の中で検討する施策を北朝霞の地図

上に示した資料である。主に検討する施策としては、例えば、右側にある④と書いてあるところで、駐輪場の出入口の集約であったり、反対側にもあるが、⑫の市営駐輪場の出入口の変更の検討、こういったことが挙げられる。これらは朝霞台駅の駅舎改修を見据えた際に、駅前広場の動線などが大きく変わることが想定されるので、検討を進める必要があると考えている。また、⑩で示されているように、駅舎改修に伴い、北朝霞駅の東口と朝霞台駅の南口、こちらを結ぶ自由通路の整備というものも視野に入れながら、居心地の良い公共空間、人中心のまちなかづくりを推進していくための施策を検討していきたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。調査計画だが、先ほども御説明したが、各所検証に必要な基礎データの取得を目的として、断面交通量の調査であったり、駐輪場の出入口の調査、駅利用者のアンケート調査などを実施する。なお、駅利用者アンケート調査については、８月６日に朝霞台駅及び北朝霞駅の駅前広場３か所で実施している。

最後のページを御覧いただきたい。策定体制について御説明する。まず、こちらについては、北朝霞・朝霞台エリアプラットフォーム道路利活用・交通部会という、当該地区におけるまちづくりに関する会議体がある。そちらの方を意思決定機関として位置付けている。また、こちらの朝霞市地域公共交通協議会については、多くの交通事業者に参加いただいているので、情報共有の場ということで位置付けをしている。

次回、協議会の開催を予定しているＩＩ月頃、こちら戦略の方がある程度固まった際には、改めてこの場で皆様に共有させていただきたいと考えている。私からの説明は以上である。

（久保田会長）

これについて、何か御質問や御意見はあるか。

（利根川委員）

この北朝霞・朝霞台地区の交通戦略を考えていくのは当然、朝霞台駅の駅ビル構想なども具体的に考えていくので必要だと思う。それで、東武鉄道㈱側とは３月に地域一帯のまちづくりに関しての協定書を結んだわけだが、この自由通路だったりとか、北朝霞側に関する部分というのは、ＪＲ側と何かしら意見を聞いたり、提案だとか、意見交換するというか、ＪＲ側とのつながりはどう考えているのか。

（事務局：山﨑部長）

東武鉄道㈱と我々は、協定を結ばせていただいているところであるが、東武鉄道㈱の側としても、ＪＲの方々と協議を始めている状況ということも伺っている。もちろん、そこに我々朝霞市としても協議の場に参加していくことは必要かと思っているので、この戦略の策定という場を使いながら、各事業者の皆さん、もちろんバス事業者もタクシー事業者も、今回この北朝霞・朝霞台地区を使っていると思うので、いろいろな事業者と一緒になってこの戦略を考えていきたいと思っている。

（利根川委員）

その交通戦略を考えていくということの前に、東武鉄道㈱から何らか、駅ビル構想だとか、その青写真というか、設計図は示されたのか。それがないと、もう少し具体

的なことは決まっていかないのかなと思うが、その点はどうか。

（事務局：山﨑部長）
現在、定例会という形で協議をさせていただいているところであるが、具体的な図面というものはまだいただいていない。策定する中では必ず必要になってくるので、策定に向けて、今どういう図面をいただけるかというところを調整している段階である。

（利根川委員）
駅ビル構想で商業施設が入り、公共施設もそこに入っていくことも含めて検討している中で、何が入るか分からないが、商業施設が駅ビルに入るということになると、駐輪場や駐車場というのも考えていかなければいけない話だと思う。その具体的な青写真というか設計図というか、それが決まったらぜひお知らせいただきたいと思うので、よろしくお願いする。

（久保田会長）
よろしくお願いする。ほかはどうか。

（秦野委員）
西武バス㈱の秦野である。資料中３ページを拝見させていただいて、検討施策ということでいろいろと書いていただいているのだが、バス事業者としては特にこの⑥に記載されている「朝霞台側の交通広場の再整備」については、お願いしたいと思っている。私ども西武バス㈱としては、やはりこの厳しい環境の中で持続可能な公共交通を目指していきたいと思っている反面、やはり旅客自動車運送事業ということで、一般の公道をお借りして走らせていただいている以上、道路管理者との連携は非常に不可欠だと思っている。バス事業者としてはこの朝霞台駅はかなり乗換客、利用者も多い中で、非常に手狭なロータリーだと認識している。私どもは朝霞台駅側を使わせていただいているが、ひばりヶ丘駅方面はかなり多くの利用客がおり、特に多少バスが遅延した時はお客様の待つスペースも非常に少なく、乗換えのお客様等々に御迷惑をお掛けしている状況というのも我々は非常に認識しているところである。そういうところから、広場がなかなか乗り場確保だけで非常に厳しい状態であり、やはり降車場であったり、バスの待機するスペース、この辺がないと遅れを引きずったままま た朝霞台から発車する形になるので、どうしてもお客様の利便性、バス事業者の運用性としても非常に低下してしまう傾向がある。なかなかスペースの都合上難しいというところは重々承知しているが、今後の再検討に当たり、その辺も踏まえて御検討いただけると幸いである。

（事務局:高橋係長）
今おっしゃっていただいたとおり、北朝霞・朝霞台地区、それぞれの駅前広場、バスの待機場、バスの乗降場が非常に狭いということは我々も認識している。日頃から事業者の方々には御協力いただいて円滑な運行をしていただいているということもあるので、当然この戦略を作る上では幅広く御意見を伺いながら、今後１０年、１５年という長いスパンで見て、お互いが使いやすいような施策を検討できればと考えている。

（久保田会長）
よろしくお願いする。そのほかはどうか。

（小松委員）
シナネンモビリティプラスの小松である。シェアサイクルの方でお世話になっている。シェアサイクルはいろいろと邪魔になってしまっている部分もあると思う。その中で、私どもとしては後から出てきているサービスであり、こういった再整備に最初から関われるという非常に良いチャンスだと思っている。ぜひ皆様の御意見を聞きながら、警察とも御協議しながら、歩道や邪魔にならないスペース、そういったところに配置させていただくことによって、皆様の利便性が上がるようにしていきたいと思っているので、ぜひ私どもも御相談させていただければなと思っている。よろしくお願いする。

（事務局:高橋係長）
後ほど説明もあるが、当市はシェアサイクルの利用状況が非常に高い。また、公共交通を補完する一つの手段として市民の方にも非常に浸透しているので、御意見を伺いながら進めていきたいと考えている。よろしくお願いする。

（久保田会長）
ありがとう。ほかはどうか。いろいろなニーズがあり、人がいっぱい集まるところで、限られた空間にそれをどう収めるか。市の知恵が非常に必要だと思う。

◎その他（１）市内循環バス等の利用状況について

（久保田会長）
その他（１）「市内循環バス等の利用状況について」、説明をよろしくお願いする。

（事務局:堀内主任）
それでは、「市内循環バス等の利用状況について」の説明を行う。資料５を御準備いただきたい。この資料は、市内循環バスとシェアサイクルの利用状況をグラフ化したものである。まず、シェアサイクルについては令和８年４月から６月までの３か月間と、令和７年４月から６月までの３か月間の貸出数の合計を比較すると、前年比９７．８％であり、約２．２ポイントと僅かながら減少している。市内循環バスについては、令和８年４月から６月までの３か月間と、令和７年４月から６月までの３か月間の利用者数の合計を比較すると、前年比９６．３％であり、こちらについても３．７ポイントと若干減少している。以上で資料５「市内循環バス等の利用状況について」の御報告を終了する。

（久保田会長）
何か、これについての質問はあるか。

（金子八郎委員）
シェアサイクルについてお聞きしたい。朝霞市は全国的にもシェアサイクルの数が

非常に多いし、良くやっていると思う。現状では設置場所、設置数というのはほぼ飽和状態になっているのではないかと思う。これは私の見方だが、事業者の方では、まだまだ設置場所の伸びしろはあると考えているのか。

（小松委員）
まだまだ設置場所というのは必要かと考えている。これに関しては、やはり交通空白地区への設置、それに伴って駅前への設置というのが必要になってくると思っている。利便性を上げるためにもう少しポートの数を増やしていきたいと考えている。

（久保田会長）
ほかはどうか。

（東武バスウエスト㈱・鈴木氏）
シェアサイクルについて、普及に関しては近年多くの自治体でも推進されているＭａａＳの観点からも非常に意義のある取組だと感じているのだが、道路環境の整備が十分に追いついていない部分が多々見られる。また、利用者の交通マナーについても課題があるものと感じている。道路交通法も改定され自転車の追い越し等が難しくなっている今、バスを運行していて前に低速で自転車が走っていると、少し表現は良くないかもしれないが、やはり遅れが生じてしまい、さらにそれがほかの事件につながるといった事案もある。またこれも公共交通事業者の立場からだが、利用形態によっては我々バス事業者の競合関係になってしまうことも考えられる。後は安全面だが、まずは道路環境の整備に加え、利用者の交通マナーの意識向上を目的とした啓発運動等も積極的に実施していただくことをお願いする。

（事務局:高橋係長）
道路の利用に関して、利用者の方の周知啓発、安全意識の向上ということで、我々もできる取組を推進していきたいと考えているので、またいろいろな御意見を伺いながら進めていきたいと思う。引き続きよろしくお願いする。

（久保田会長）
よろしくお願いする。地域公共交通会議でシェアサイクルが議論になるということも実はあまり普通ではない。なので、この会議は非常に良い意味で総合的に議論ができる場になっていると思うので、今後ともよろしくお願いする。
それでは、ほかに何かあるだろうか。

（利根川委員）
シェアサイクルだが、先ほどの説明で「新たな設置場所もまだ検討の余地がある」という話があったが、利用者の方の声で朝霞駅にしろ、朝霞台駅にしろ、置くスペースがいつもいっぱいで、自分の住まい、地域では自転車には乗れるが、置くところがなかなかないという話があった。新規の設置場所を検討とあったが、駅周辺においてさらなる設置場所の拡大というのはどのように考えているのか。

（小松委員）
駅周辺だと、どうしても市の所有地、いわゆる公有地といわれるところが多くなっ

ていて、そういったところや、後は横浜市で行っているような、歩道を一部開放していただき設置するということを広くやっていくと、どうしても駅に集中する。これに関してはおっしゃられたとおり、空白地区に設置場所が増えるほど駅が足りなくなるということも起こっている。事業者としては再配置でバランスをさせていただくような作業もしているが、なかなか追いついていない状況である。本当にこういったことは御迷惑をおかけしている。先ほどあった利用者のマナー向上も含めて、駅周辺でのポート数、いわゆるラック、停められるところが多くなることによる解消も考えているので、こういったところも皆様と一緒に考えていければと思う。

◎　閉会

（久保田会長）

事務局から報告事項はあるか。

（事務局:堀内主任）

第１回の協議会で御審議いただいた、市内循環バス「わくわく号」の運賃改定の件については、市民及びバス利用者の意見募集をホームページと市内循環バスへの掲示にて行うことを予定している。運賃改定の件については、次回の協議会にて御審議いただき、御承認いただきたいと考えている。

なお、次回の協議会については、１１月頃の開催を予定している。開催が近くなったら通知を送らせていただくので、御参加いただけるよう、よろしくお願いする。

（久保田会長）

次回開催は１１月頃ということである。よろしくお願いする。

全体を通して、何か御発言はあるか。よろしいだろうか。

それでは、進行を事務局にお返しする。

（事務局：古瀬主幹）

久保田会長、感謝申し上げる。

以上をもって、令和８年度第２回朝霞市地域公共交通協議会を終了する。本日は長時間に渡り、御協議いただいたことに御礼申し上げる。

以　上